

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年3月1日  
(第51期) 至 平成21年2月28日

## 株式会社才才ゼキ

東京都世田谷区松原四丁目10番4号

(E03322)

## 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態及び経営成績の分析	14
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) ライツプランの内容	17
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(5) 所有者別状況	17
(6) 大株主の状況	18
(7) 議決権の状況	19
(8) ストックオプション制度の内容	19
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	21
4. 株価の推移	22
5. 役員の状況	23
6. コーポレート・ガバナンスの状況	26
第5 経理の状況	31
1. 財務諸表等	32
(1) 財務諸表	32
(2) 主な資産及び負債の内容	56
(3) その他	58
第6 提出会社の株式事務の概要	59
第7 提出会社の参考情報	60
1. 提出会社の親会社等の情報	60
2. その他の参考情報	60
第二部 提出会社の保証会社等の情報	61

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年5月28日

**【事業年度】** 第51期（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

**【会社名】** 株式会社オオゼキ

**【英訳名】** OZEKI Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役会長兼社長 石原坂 寿美江

**【本店の所在の場所】** 東京都世田谷区松原四丁目10番4号

**【電話番号】** 03（3325）8771（代表）

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員コーポレート部長 柵山 健哉

**【最寄りの連絡場所】** 東京都世田谷区北沢二丁目9番5号

**【電話番号】** 03（6407）2511

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員コーポレート部長 柵山 健哉

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月		平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月
売上高	(千円)	51,956,415	55,787,762	62,582,140	65,013,075	66,779,447
経常利益	(千円)	4,074,285	4,144,920	4,608,143	5,069,717	5,320,702
当期純利益	(千円)	2,319,810	2,387,766	2,727,487	2,938,446	3,135,707
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金 (発行済株式総数)	(千円) (株)	1,515,150 (12,651,000)	1,515,150 (12,651,000)	1,515,150 (12,651,000)	1,515,150 (12,651,000)	1,515,150 (12,651,000)
純資産額	(千円)	15,955,061	18,451,487	21,282,448	24,005,239	25,285,621
総資産額	(千円)	22,560,796	24,999,505	28,458,605	30,888,566	32,728,292
1株当たり純資産額	(円)	1,369.42	1,552.64	1,756.79	1,961.76	2,160.41
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円) (円)	25.00 (—)	25.00 (—)	35.00 (—)	40.00 (—)	45.00 (—)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	199.11	203.52	227.60	240.52	256.84
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	195.23	199.72	225.90	—	—
自己資本比率	(%)	70.7	73.8	74.8	77.7	77.3
自己資本利益率	(%)	15.6	13.9	13.7	13.0	12.7
株価収益率	(倍)	15.1	17.4	14.6	11.8	9.9
配当性向	(%)	12.6	12.3	15.4	16.6	17.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,415,615	3,017,508	4,345,505	3,372,150	3,927,648
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△2,996,682	△2,109,712	△412,470	△2,466,750	546,928
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	508,987	△311,681	△262,023	△384,950	△1,855,163
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	5,963,459	6,559,574	10,230,586	10,751,036	13,370,449
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	817 (393)	895 (439)	947 (491)	992 (485)	1,029 (476)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」は記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第49期の1株当たり配当額には、創業50周年及び東京証券取引所への上場の記念配当5円を含んでおります。

4. 平成16年10月20日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。

5. 第50期、51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 純資産額の算定にあたり、第50期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2 【沿革】

故代表取締役会長である佐藤達雄が、昭和32年2月に個人商店として創業し、地域住民への食料品（乾物主体）販売を開始いたしました。その後、昭和33年9月に有限会社大関総合食品を設立、昭和38年5月乾物主体から生鮮品のテナントを導入し更に消費者の支援を頂くに至りました。また、昭和40年8月テナント部分を自社営業に変え、スーパーマーケットとして確立いたしました。その後、昭和50年8月有限会社大関総合食品を改組し株式会社大関総合食品（現 株式会社オオゼキ）を設立（当時代表取締役社長 佐藤達雄 資本金 1,500千円）いたしました。

年月	事項
昭和50年8月	有限会社大関総合食品を組織変更し、株式会社大関総合食品を設立。
昭和53年10月	神奈川県大和市に中央林間店を移転。
昭和53年10月	POSシステムを導入。
昭和55年2月	東京都世田谷区に経堂店を開店。
昭和55年5月	販売促進活動として、「ピンクレシートサービス」を導入。
平成元年5月	神奈川県座間市に座間店を開店。
平成3年11月	東京都大田区に御嶽山店を開店。
平成5年9月	コンピューターシステムの入替、POSシステムの充実と共に顧客還元システム（注）「キャッシュバックカードシステム」を導入。 神奈川県相模原市に矢部店を開店。
平成7年7月	東京都品川区に目黒不動前店を開店。
平成8年6月	東京都大田区に池上店を開店。
平成9年3月	実質存続会社株式会社大関総合食品の株式の額面金額を変更するため及び経営効率化のため株式会社オオゼキ（本店所在地 神奈川県相模原市）、株式会社麻溝台酒店と合併。
平成9年4月	東京都品川区に戸越銀座店を開店。
平成10年4月	東京都調布市につつじヶ丘店を開店。
平成10年10月	東京都品川区に旗の台店を開店。
平成11年4月	東京都世田谷区に野沢店を開店。
平成11年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成11年11月	東京都世田谷区に上町店を開店。
平成12年5月	東京都杉並区に高井戸店を開店。
平成12年12月	東京都世田谷区に研修センターを開設。
平成13年3月	東京都大田区に雪が谷店を開店。
平成13年7月	東京都世田谷区に池尻店を開店。
平成13年12月	東京都大田区に大森店を開店。
平成14年4月	東京都世田谷区に祖師谷大蔵店を開店。
平成14年12月	東京都世田谷区に千歳烏山店を開店。
平成15年10月	東京都杉並区に東高円寺店を開店。
平成16年2月	東京都台東区に浅草雷門店を開店。
平成16年8月	東京都大田区に久が原店を開店。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成16年12月	東京都練馬区に練馬店を開店。

年月	事項
平成17年4月	東京都世田谷区に千歳船橋店を開店。
平成17年8月	神奈川県相模原市に相模原中央店を開店。
平成17年12月	東京都世田谷区に下北沢店を開店。
平成18年2月	東京都世田谷区に八幡山店を開店。
平成18年3月	東京都三鷹市に三鷹店を開店。
平成18年6月	東京都品川区に戸越公園店を開店。
平成18年9月	東京証券取引所第二部市場に上場をし、ジャスダック証券取引所市場への上場廃止。
平成21年4月	千葉県市川市に市川店を開店。

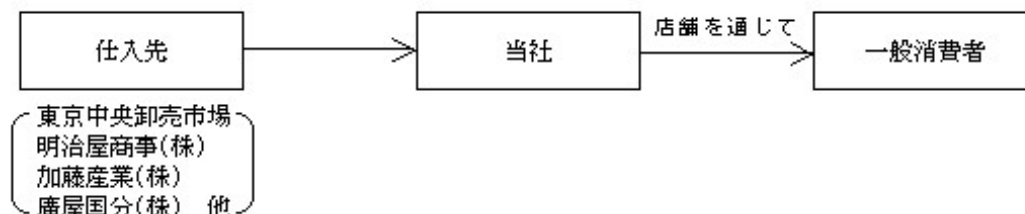
(注) キャッシュバックカードシステムとは、ピンクレシートサービスに替わる販売促進であります。お買上金額の1%を1ポイント1円として(月間約8日を5%特売としております。)、月に一度換金日を設け、現金をお返ししております。またお買上代金の端数を貯まったポイントで支払うことができレジのスピードアップにつながっております。

### 3 【事業の内容】

当社の主たる事業は食品を中心としたスーパーマーケットであります。

なお、当社には関係会社はありません。

当社の事業内容を系統図で示すと次の通りであります。



### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

### 5 【従業員の状況】

#### (1) 提出会社の状況

平成21年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,029(476)	29.4	4.6	4,870,605

(注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

#### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度のわが国経済は、上期において原油価格や資源価格の高騰等により個人消費は低迷し、また下期においては米国に端を発する世界的な金融不安と、株式や為替の急激な相場変動等による企業業績や雇用・所得環境の急激な悪化により、景気の後退感が鮮明になってきております。一方当社の属する食品スーパー業界においては、消費者の節約志向や生活防衛意識の高まりの中で、いわゆる「内食化」傾向による需要の拡大とともに、コストパフォーマンスに対するより厳しい選別と、業種・業態を越えた競合の激化が進行しております。

このような経営環境のなかで、当社は新聞・テレビ等で報道される経済動向や同業他社のディスカウント路線にむやみに対応するのではなく、改めて当社の基本理念である「お客様第一主義」を確認・徹底することにより、お客様からの「買物をするならオオゼキ」の期待と信頼を強化・拡大することに注力してまいりました。

結果として、月次売上高は年間を通じて前年同月比プラス（2月については同日数ベースで換算）で推移し、売上高は667億79百万円（前期比2.7%増）と、当初計画を12億62百万円上回り、また主に精肉部門の粗利率向上により売上総利益率は前期実績より0.1ポイント改善しております。一方、販売管理費は前期より2.6%増加（当初計画比2.1%増）し、営業利益、経常利益、当期純利益は、それぞれ51億79百万円（前期比4.0%増）、53億20百万円（前期比5.0%増）、31億35百万円（前期比6.7%増）と、いずれも当初計画を上回り、また20期連続の増収増益を達成することができました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当期における現金及び現金同等物（以下「資金」という）につきましては、収入の主なものといたしまして、税引前当期純利益が52億82百万円（前年同期比2億53百万円増加）、支出の主なものといたしまして、自己株式取得による支出13億65百万円がありました。その結果、前期末と比較して、26億19百万円増加し133億70百万円となりました。

当期におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は39億27百万円（同5億55百万円収入増）となりました。これは主に、当社の営業成績が順調に推移したこと、前期中に役員退職慰労金引当の取り崩しが行われたこと、また未払費用・その他流動負債の増加、法人税等の支払額の減少などによるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により得られた資金は、5億46百万円（同30億13百万円収入増）となりました。これは主に、有価証券満期による収入（同58億7百万円収入増）とその他投資減少による収入（同61百万円収入増）によるキャッシュ・フローの増加と、有価証券の取得による支出（同21億94百万円支出増）、有形固定資産取得による支出（同6億67百万円支出増）、その他投資の取得による支出（同13百万円支出増）によるキャッシュ・フローの減少によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は、18億55百万円（同14億70百万円支出増）となりました。これは主に自己株式の取得による支出が13億65百万円増加、配当金の支払による支出が4億89百万円（同比65百万円支出増）によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 販売実績

#### ① 部門別売上高実績

品目別	第51期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)		前年同期比 (%)
	売上高 (千円)	構成比 (%)	
生鮮食品			
精肉	8,346,524	12.5	104.0
青果	14,651,211	21.9	104.6
鮮魚	8,482,272	12.7	100.9
惣菜	307,194	0.5	120.2
小計	31,787,203	47.6	103.6
一般食品			
日配	12,837,159	19.2	102.1
食品	12,145,069	18.2	103.9
菓子	4,356,443	6.5	102.7
酒	4,493,195	6.8	97.2
小計	33,831,866	50.7	102.1
その他	1,160,377	1.7	98.1
合計	66,779,447	100.0	102.7

- (注) 1. 販売数量については、取扱商品が多種多様であり、その表示が困難なため記載を省略しております。  
 2. 日配は、冷凍食品、漬物、麺類、練物、乳製品、豆腐等であります。  
 3. その他は、雑貨、煙草、商品券等であります。  
 4. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

② 店舗別売上高実績

店舗別	第51期 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月 28日)		前年同期比 (%)
	売上高 (千円)	構成比 (%)	
東京都			
松原店	3,608,644	5.4	100.5
経堂店	1,346,593	2.0	102.9
御嶽山店	2,293,903	3.4	99.3
目黒不動前店	2,646,170	4.0	102.1
池上店	3,305,615	5.0	91.3
戸越銀座店	2,277,776	3.4	103.4
つつじヶ丘店	2,344,241	3.5	102.1
旗の台店	3,004,277	4.5	104.6
野沢店	1,823,716	2.7	103.4
上町店	3,762,226	5.6	102.3
高井戸店	2,631,306	3.9	100.1
雪が谷店	2,379,911	3.6	101.9
池尻店	2,927,507	4.4	104.0
大森店	2,421,445	3.6	103.6
祖師谷大蔵店	2,166,090	3.2	103.5
千歳烏山店	1,902,838	2.9	104.7
東高円寺店	2,256,899	3.4	103.3
浅草雷門店	1,667,409	2.5	109.7
久が原店	1,254,085	1.9	101.2
練馬店	2,152,799	3.2	103.4
千歳船橋店	2,323,730	3.5	104.5
下北沢店	3,572,885	5.4	120.2
八幡山店	1,895,085	2.8	103.4
三鷹店	2,296,025	3.4	107.4
戸越公園店	1,808,372	2.8	108.3
小計	60,069,562	90.0	103.3

店舗別	第51期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)		前年同期比 (%)
	売上高 (千円)	構成比 (%)	
神奈川県			
中央林間店	2,027,605	3.0	99.8
座間店	1,342,699	2.0	95.6
矢部店	1,792,533	2.7	93.6
相模原中央店	1,547,047	2.3	100.9
小計	6,709,885	10.0	97.4
合計	66,779,447	100.00	102.7

③ 単位当たり売上高

項目	第51期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	前年同期比 (%)
売上高 (千円)	66,779,447	102.7
売場面積 (期中平均) (㎡)	16,803	
1㎡当り売上高 (千円)	3,974	102.7
従業員数 (期中平均) (人)	1,518	
1人当り売上高 (千円)	43,991	100.4

(注) 1. 売場面積は、「大規模小売店舗立地法」に基づくものであります。

2. 従業員数は、パートタイマー等(1人当り1日8時間換算)を含めた期中平均在職人数によっております。

## (2) 仕入実績

## ① 部門別仕入実績

品目別	第51期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)		前年同期比 (%)
	仕入高 (千円)	構成比 (%)	
生鮮食品			
精肉	5,770,607	11.5	101.9
青果	10,706,130	21.3	104.9
鮮魚	6,053,325	12.0	102.2
惣菜	175,566	0.3	117.0
小計	22,705,630	45.1	103.5
一般食品			
日配	9,704,757	19.3	102.4
食品	9,903,392	19.7	104.4
菓子	3,260,420	6.5	102.9
酒	3,716,421	7.4	96.1
小計	26,584,992	52.9	102.2
その他	980,044	2.0	99.4
合計	50,270,667	100.0	102.7

(注) 1. 日配は、冷凍食品、漬物、麺類、練物、乳製品、豆腐等であります。

2. その他は、雑貨、煙草、商品券等であります。

### 3 【対処すべき課題】

今後、一層の景気後退やデフレ傾向、企業の業績悪化が見込まれるなかで、個人消費の伸びは短期的には期待できない厳しい状況が想定されます。また「内食化」傾向による追い風を受けた食品スーパー業界におきましても、同業他社の拡大展開や他業態からの新規参入による競合環境の激化が予想されるなど、当社を取り巻く経営環境につきましても引き続き予断を許さない難しいものになると考えております。

このような厳しい環境認識を持つ一方で、この状況を敢えて当社が次のステージに上るための成長と進化の契機と考え、おいしい料理が作りたくなる「いい匂いのする売場」を合言葉に、全ての店舗が地域一番店として、お客様にとっての本来のお買物の楽しさを提供することを基本方針として掲げ、その実現に向けて努力してまいります。また新規出店についても着実にを行うとともに、各種顧客サービス・販促手法の多様化・改善に積極的に取り組んでまいります。

また組織体制面におきましては、当事業年度中に発覚した「不適切な経理処理」に係る再発防止策を含む内部統制の整備を重要課題として優先的に取り組んでいくとともに、創業精神・基本理念を再確認し共有・伝承しながらも、新たな事業機会に果敢にチャレンジするための意識改革、組織体制を整備してまいります。

当社では、平成20年9月17日付「不適切な経理処理の判明について」で公表いたしましたように、平成13年度から平成19年度の期間において、架空の仕入割戻金の計上等を行うという不適切な経理処理が判明いたしました。これに対して当社は、当社関係者からなる内部調査委員会を設置するとともに、外部有識者から構成される外部調査委員会を設置し、約2ヶ月にわたり、事実関係の徹底的な解明、原因の追究を行ってまいりました。

当該調査結果を受け、当社は、過年度決算開示書類の訂正を行うとともに、外部調査委員会による原因の究明及び再発防止策への提言を真摯に受け止め、平成20年11月27日付で再発防止に向けた以下の経営方針を決定いたしました。

#### ① 外部有識者によるガバナンスチェックの導入

当社取締役会に対するガバナンス強化の一環として、客観的かつ専門的な経験・知識を有する社外取締役1名の選任いたしました。また当面のガバナンスチェック及び再発防止策の実行にあたって、引き続き外部調査委員会の両委員からなるアドバイザー・ボードを設置し、監督及び助言を受けることといたしました。

#### ② 内部牽制機能の強化

内部牽制機能の強化にあたっては、来年度中の内部統制システムの構築に合わせ、当社の業務分掌及び職務権限に関する各種規程等の見直しを行うとともに、各業務プロセスにおける起案・承認の流れについて再構築を行うことといたします。また組織を硬直化させない、定期的な人事異動についても実施に向けた検討を行ってまいります。

さらに、経理部署内におきましては、業務の可視化を図るとともに、手続き上の課題や問題点の早期発見に向け、持ち回りによる勉強会の実施や担当業務のローテーション等を行い、スキル・ノウハウの底上げを行うことといたします。

### ③ 法令遵守に対する意識向上

まずは経営陣自らが会社全体に対して、「法律や規則、社会倫理に反する行為を絶対に許さない」という断固とした言動を改めて示し、当社の経営理念及び行動指針を、改めて全社員に浸透させるべく現場との直接対話を積極的に行ってまいります。

また、コンプライアンスに関する総括責任者である経営企画室長が、改めてコンプライアンス体制の構築と強化を行うとともに、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を新たに設置し、法令等違反に対する是正・再発防止措置の推進、コンプライアンスに関する教育・啓蒙活動の運営等を行うことといたします。

### ④ 内部監査の活性化

当社では従前より内部監査室を設置し内部監査を実施しておりましたが、主に店舗運営及び商品管理等の営業面に主眼を置いた業務監査となっており、経理業務を含む管理面への対応が十分ではなかったと認識しております。

つきましては、経理業務に対する内部監査計画の策定及び実施に関して、人員やノウハウの不足を補うため外部専門家からの助言・支援を積極的に受けるとともに、内部統制システムの構築に活かしてまいります。

### ⑤ 内部通報制度の周知徹底

当社では平成18年4月1日に「公益通報管理規程」が施行され運用されておりますが、全社への周知は施行当時に営業部門を中心に行われただけであり、また通報窓口には執行役員が指名されていることなど、改善の余地があると考えております。

そこで、当制度の趣旨及び仕組みについて改めて全社連絡を行うとともに、各事業所へのポスター掲出等を行ってまいります。また通報窓口に当社常勤監査役及び顧問弁護士を新たに追加し、より実効性の高い運用が可能な環境を整備いたします。

### ⑥ 社内コミュニケーションの円滑化・活発化

外部調査委員会から直接的な指摘はないものの、当社管理部門におけるコミュニケーション不足を本件の要因の一つとして認識しており、社員間及び部署間が相互に関心を持ち協力しあう風土を形成してまいります。

そのため、従来松原店と下北沢店に分かれていたコーポレート機能を平成21年2月に統合し、各部署内や部署間において、それぞれの業務内容や進捗、問題点等を日常的に共有するためのミーティングを積極的に開催してまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価および財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因について、主なものを記載しております。また、当社として必ずしも事業上のリスクと考えていない事項についても、投資家の投資判断上、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、本項における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。当社はこれらのリスクを認識した上で、発生の回避および万一発生した場合の適切な対応に努め、当社の事業活動に支障を来たさないよう努力してまいります。

##### ① 景況および消費動向等について

当社は、食品を主体とする小売業に属しておりますが、販売面では、景気動向や消費動向等の経済情勢や、出店地域の人口動態や気象動向、また仕入面では、異常気象等による生鮮商材の需給や原材料費の大幅な変動が、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ② 業界動向・競合環境について

現在の食品スーパー業界においては、景気・消費の低迷に対応した従来にない大幅な低価格販売が拡大する一方で、異業種と考えられてきた業界からの積極的な参入も続いております。このような中で、当社はお客様との信頼関係を強化・拡大することによる差別化を図っていく所存ではありますが、競合環境の急激な変化が、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ③ 食品の安全性について

当社は食品の売上構成比が極めて高く、当社業績の基盤となっております。また、消費者の「食」の安全に対する意識が極めて高くなっている中で、当社におきましても「食品衛生法」、「JAS法」、「牛肉トレーサビリティ法」等を遵守した衛生管理、品質管理等を徹底し食中毒等の発生防止に取り組んでおります。しかしながら、BSE（狂牛病）や鳥インフルエンザの発生や、生産者や流通過程等による異物混入や虚偽表示等の事故・事件が発生した場合には、お客様の食品一般に対する不信感や当社に対する信頼・信用の毀損により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ④ 新規出店について

当社は、当事業年度末時点で、東京都25店舗、神奈川県4店舗の計29店舗を、人口集積住宅地を中心として展開しており、今後もこのような地域を中心に着実な出店を進める方針ではありますが、出店用地・物件の確保や賃貸借契約や売買契約等の手続きが順調に進捗しない場合、また「大規模小売店舗立地法」を始めとして一部自治体で制定する建設・出店等に関する各種規制の変更や申請・許可等の手続きが想定外に滞った場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 個人情報の管理について

当社では、ポイントカードを保有いただいているお客様やギフト商品を購入・発送されたお客様に関する個人情報を保有しております。これらの個人情報の管理については、「個人情報の保護に関する法律」に基づいた運用・管理を行っておりますが、予期せぬ事件・事故等により個人情報の流出が発生した場合、当社の社会的信頼の低下や損害賠償請求等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 自然災害、事故等について

当社の本社、店舗所在地、または当社取引先の事業所等において、大地震や台風等の災害あるいは事故等が発生した場合、一部または全部の店舗において、事業の継続または通常の運営に支障をきたす可能性があります。また国内外を問わず、災害・事故・暴動・テロ活動その他当社の仕入・物流・販売に影響する何らかの事故が発生した場合においても、営業活動が阻害され、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 減損会計の適用について

当社では平成19年2月期から「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されております。当社は、一部減損会計適用の検討対象となる事業用不動産を保有しておりますので、今後の地価の動向や対象店舗の収益状況の変動等によって、当該固定資産の減損処理が必要となる可能性があり、この場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 人材の確保・育成について

当社では「個店主義」、「地域密着主義」の実現の手段として、店舗運営に関する主な権限を各店舗に委譲し、各店舗は、それぞれのお客様の個別ニーズに対応したきめ細かな品揃え・価格設定・サービスを提供しており、これが当社の差別化要素であり競合優位性のひとつであると認識しております。この事業運営手法を維持・拡大するためには、優秀な人材の確保と育成が必要不可欠となります。そのため当社では積極的な採用活動や社員一丸となった新人研修等を実施しておりますが、当社の事業拡大に応じた優秀な人材の確保ができない場合、または育成が計画通りに進捗しない場合、出店の見直しや店舗運営レベルの低下等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は15,827百万円（前事業年度末は14,329百万円）となり、1,498百万円増加しました。主な増加要因は現金及び預金の増加（6,679百万円から8,477百万円へ1,797百万円増加）等であります。

#### (固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は16,900百万円（前事業年度末は16,559百万円）となり、341百万円増加しました。主な増加要因は有形固定資産の増加（12,467百万円から12,852百万円へ385百万円増加）等であります。一方減少した主なものは無形固定資産（97百万円から69百万円へ28百万円減少）等であります。

#### (流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は6,948百万円（前事業年度末は6,366百万円）となり582百万円増加しました。主な増加要因は買掛金134百万円増加（2,745百万円から2,879百万円へ134百万円増加）及び未払法人税等の増加（1,043百万円から1,215百万円へ171百万円増加）、未払金（1,389百万円から1,529百万円へ139百万円増加）等であります。

#### (固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は494百万円（前事業年度末は517百万円）となり23百万円減少しました。主な減少要因は預り保証金の減少等によるその他45百万円であります。一方増加要因は退職給付引当金の22百万円であります。

#### (純資産)

当事業年度末における純資産の残高は25,285百万円（前事業年度末は24,005百万円）となり1,280百万円増加しました。主な増加要因は、当期純利益の計上3,135百万円であります。減少要因は利益処分による剰余金の配当489百万円および自己株式取得1,365百万円によるものであります。

### (2) キャッシュ・フローの分析

当事業年度の「営業活動により得られたキャッシュ・フロー」につきましては、主な要因は税引前当期純利益の堅調な伸びにより3,927百万円（前期比555百万円増加）となりました。「投資活動により使用されたキャッシュ・フロー」につきましては、有価証券の満期による収入、有形固定資産の取得による支出等により546百万円（同3,013百万円増加）となりました。「財務活動により使用されたキャッシュ・フロー」につきましては、自己株式の取得による収入、配当金の支払い額等により1,855百万円（同1,470百万円減少）となりました。

### (3) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は66,779百万円（前年同期比2.7%増）、販売費及び一般管理費は12,139百万円（同2.6%増）、経常利益は5,320百万円（同5.0%増）、当期純利益は3,135百万円（同6.7%増）となりました。

なお、品目別の分析は、第2「事業の状況」2「生産、受注及び販売の状況」(1)販売実績及び(2)仕入実績の項目をご参照ください。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社では、業容の拡大を図るために8億48百万円の設備投資をおこないました。

主な投資としては東京都世田谷区土地購入資金6億28百万円、東京都世田谷区土地購入資金手付金28百万円、店舗改装した池上店店舗設備94百万円、ハンディターミナル全店舗交換費用21百万円、本部サーバ追加費用15百万円、下北沢本部移転20百万円になります。

また、平成21年4月市川店出店に係る差入保証金87百万円があります。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成21年2月28日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具器具 備品 (千円)	土地		合計 (千円)	
					面積 (㎡)	金額 (千円)		
松原店 (東京都世田谷区)	店舗	71,972	387	13,889	1,999	1,328,154	1,414,404	61
中央林間店 (神奈川県大和市)	店舗	46,981	82	6,990	978	519,482	573,537	30
経堂店 (東京都世田谷区)	店舗	9,681	150	4,753	—	—	14,585	23
座間店 (神奈川県座間市)	店舗	14,715	317	5,993	—	—	21,026	21
御嶽山店 (東京都大田区)	店舗	20,026	—	6,951	—	—	26,977	36
矢部店 (神奈川県相模原市)	店舗	447,646	—	9,199	1,481	609,341	1,066,187	24
目黒不動前店 (東京都品川区)	店舗	112,750	598	7,643	606	621,918	742,991	39
池上店 (東京都大田区)	店舗	77,691	178	22,641	—	—	100,511	52
戸越銀座店 (東京都品川区)	店舗	158,849	—	11,246	724	503,303	673,399	34
つつじヶ丘店 (東京都調布市)	店舗	20,809	523	6,837	—	—	28,171	32
旗の台店 (東京都品川区)	店舗	27,205	118	6,758	—	—	34,082	42
野沢店 (東京都世田谷区)	店舗	23,322	—	5,413	—	—	28,736	26
上町店 (東京都世田谷区)	店舗	444,594	281	8,262	2,245	1,070,683	1,523,821	54
高井戸店 (東京都杉並区)	店舗	54,647	—	6,756	—	—	61,403	40
雪が谷店 (東京都大田区)	店舗	49,941	149	4,832	—	—	54,924	36
池尻店 (東京都世田谷区)	店舗	40,472	166	8,453	—	—	49,093	43
大森店 (東京都大田区)	店舗	70,003	103	8,292	—	—	78,399	37
祖師谷大蔵店 (東京都世田谷区)	店舗	63,861	8	6,609	—	—	70,479	29
千歳烏山店 (東京都世田谷区)	店舗	53,068	258	6,254	—	—	59,581	31

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具器具 備品 (千円)	土地			
					面積 (㎡)	金額 (千円)		
東高円寺店 (東京都杉並区)	店舗	27,583	165	7,482	—	—	35,231	34
浅草雷門店 (東京都台東区)	店舗	79,285	17	3,909	—	—	83,212	24
久が原店 (東京都大田区)	店舗	68,911	—	4,867	—	—	73,778	22
練馬店 (東京都練馬区)	店舗	43,962	220	6,975	—	—	51,158	29
千歳船橋店 (東京都世田谷区)	店舗	55,265	174	7,948	—	—	63,388	35
相模原中央店 (神奈川県相模原市)	店舗	74,293	75	9,775	—	—	84,144	22
下北沢店 (東京都世田谷区)	店舗	585,402	199	16,435	1,051	2,299,789	2,901,827	50
八幡山店 (東京都世田谷区)	店舗	70,640	292	12,368	—	—	83,301	25
三鷹店 (東京都三鷹市)	店舗	57,702	—	8,714	—	—	66,416	32
戸越公園店 (東京都品川区)	店舗	55,099	147	10,227	—	—	65,474	28
新店 (東京都世田谷区)	店舗用地	—	—	—	631	628,360	628,360	—
本部 (東京都世田谷区)	事務所	23,146	6,758	37,749	—	—	67,653	38
本部 (東京都世田谷区他)	福利厚生 施設等	222,082	—	—	4,120	946,570	1,168,652	—
上町研修センター (東京都世田谷区)	研修センター	215,539	—	1,009	1,157	612,500	829,048	—

(注) 1. 投下資本の金額は有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。  
2. 従業員数には、パートタイマー等476名(1人当たり1日換算)は含んでおりません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。  
なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

#### 重要な設備の新設及び改修

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
市川店 (千葉県市川市)	店舗	200,000	—	自己資金	平成21年3月	平成21年4月	売場面積 850㎡
祖師ヶ谷大蔵店 (東京都世田谷区)	店舗	100,000	—	自己資金	平成21年4月	平成21年5月	—
つつじヶ丘店 (東京都世田谷区)	店舗	100,000	—	自己資金	平成21年7月	平成21年7月	—
新店 (東京都世田谷区)	店舗用土地	293,610	28,500	自己資金	未定	未定	—
新店 (東京都墨田区)	店舗用土地	871,250	—	自己資金	未定	未定	—

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	23,302,000
計	23,302,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年5月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,651,000	同左	東京証券取引所市場 第二部	単元株式数は100株であります。
計	12,651,000	同左	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年10月20日 (注)	6,325,500	12,651,000	—	1,515,150	—	1,950,724

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

#### (5) 【所有者別状況】

平成21年2月28日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	19	13	52	69	6	4,239	4,398	—
所有株式数 (単元)	—	15,156	92	1,443	34,391	9	75,414	126,505	500
所有株式数 の割合(%)	—	12.0	0.1	1.1	27.2	0	59.6	100.0	—

(注) 自己株式946,920株は、「個人その他」に9,469単元及び「単元未満株式の状況」に20株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

平成21年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
石原坂 寿美江	東京都世田谷区	3,000	23.71
佐藤 由美	東京都世田谷区	1,804	14.27
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロープライズ ストック ファンド (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U. S. A. (常任代理人住所 東京都千代田区丸の内2 丁目7-1)	1,109	8.77
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	486	3.84
モルガン・スタンレーアンドカンパ ニーインク (常任代理人 モルガン・スタンレー証 券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A (常任代理人住所 東京都渋谷区恵比寿4丁 目20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	413	3.26
日興シティ信託銀行株式会社(投信 口)	東京都品川区東品川2丁目3-14	301	2.37
アールービーシー デクシア イン ベスター サービスーズ トラスト, ロンドン クライアント アカウ ント (常任代理人 スタンダード チャーター ード銀行)	71 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON, EC4V 4DE, UNITED KINGDOM (常任代理人住所 東京都千代田区永田町2 丁目11-1 山王パークタワービル21階)	264	2.08
オオゼキ従業員持株会	東京都世田谷区松原4丁目10-4 株式会社 オオゼキ内	231	1.82
佐藤 晴美	東京都町田市	202	1.59
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカウ ント アメリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARTLONDON E14 5NT UK (常任代理人住所 東京都中央区日本橋3丁 目11-1)	179	1.41
計		7,991	63.17

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 486千株

日興シティ信託銀行株式会社(投信口) 301千株

2. 上記のほか、当社所有の自己株式が946千株(7.48%)あります。

3. フィデリティ投信株式会社およびその共同保有者であるエフエムアール エルエルシー(FMR LLC)から、平成20年11月6日付、みずほ信託銀行株式会社およびその共同保有者であるみずほ投信投資顧問株式会社から、平成20年10月7日付けで提出された大量保有報告書によりそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	株式 111,200	0.88
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02109マサチューセッツ州ボストン、 デヴォンシャー・ストリート82 (82 Devonshirestreet, Boston , Massachusetts 02109, USA)	株式 1,153,900	9.12
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	株式 406,900	3.22
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	株式 62,900	0.50

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 946,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 11,703,600	117,036	—
単元未満株式	普通株式 500	—	—
発行済株式総数	12,651,000	—	—
総株主の議決権	—	117,036	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式20株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
株式会社オオゼキ	東京都世田谷区松原4丁目10-4	946,900	—	946,900	7.48
計	—	946,900	—	946,900	7.48

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区 分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
取締役会 (平成21年2月9日) での決議状況 (取得期間21年2月10日～21年2月13日)	600,000	1,600,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	532,500	1,365,863
残存決議株式の総数及び価額の総額	67,500	234,137
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	11.3	14.6
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	11.3	14.6

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数 (注)	946,920	—	946,920	—

(注) 当期間における保有自己株式数には平成21年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主価値の安定的かつ継続的な増大を経営上の最優先課題の一つと認識し、株主の皆様の「期待に応えられる」株主還元を行ってまいります。その実現に向け、事業成長のための基盤を充実させながら、業績に裏付けされた着実な配当による株主還元を行うことを基本方針としております。

具体的には、配当額の面では1株当たり配当金の安定的な増額を目指すものとし、配当性向の面では20%を当面の目標としながら長期的に高めてまいります。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

前期の期末配当金につきましては、1株当たり40円の配分を実施し、配当性向は16.6%となっております。また当期の期末配当金につきましては、普通配当として1株42円を予定しておりましたが、通期見通しを上回る好調な業績を勘案し、普通配当として1株45円とさせていただきました。この結果として配当性向は17.5%まで向上いたします。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

内部留保につきましては、新規出店による事業拠点の拡大、改装による既存店舗の活性化、営業活動のより一層の効果化・効率化、IT・業務プロセス改革のための関連投資、積極的な人材の採用・育成等に活用し、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、平成21年5月28日開催の定時株主総会において定款の変更を行ない、会社法459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行なうことができる旨を定款に定めました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当金（円）
平成21年5月28日 定時株主総会決議	526,683	45

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月
最高(円)	※1 7,040 ※1 □3,050 □3,220	3,680	※2 3,750 3,670	3,400	3,200
最低(円)	※1 3,860 ※1 □2,250 □2,290	2,640	※2 3,050 3,180	2,810	2,060

(注) 1. 最高・最低株価は、平成18年9月6日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は平成16年12月12日までは日本証券業協会の公表のもの、平成16年12月13日から平成18年9月5日まではジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、第47期の事業年度別最高・最低株価のうち※1印は日本証券業協会の公表のものであり、第49期の事業年度別最高・最低株価のうち※2印はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. □印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。  
平成16年10月20日に普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年9月	10月	11月	12月	平成21年1月	2月
最高(円)	3,170	2,830	2,690	2,730	2,740	2,640
最低(円)	2,765	2,060	2,100	2,460	2,570	2,530

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長		石原坂 寿美江	昭和32年10月29日生	昭和53年4月 昭和59年4月 平成11年5月 平成12年5月 平成14年4月 平成17年6月 平成20年5月 平成20年8月	当社入社 当社取締役就任 当社取締役社長室長就任 当社取締役退任 当社執行役員社長室長就任 当社執行役員教育担当就任 当社退社 当社取締役就任 当社代表取締役会長兼社長就任 (現任)	注3	3,000
取締役執行 役員	副社長兼経 営企画室長	八十川 祐 輔	昭和40年10月22日生	平成元年4月 平成11年1月 平成14年2月 平成16年4月 平成20年10月 平成20年11月 平成21年5月	日本電信電話株式会社入社 株式会社ポストン・コンサルティ ング・グループ入社 株式会社アルティマ・キャピタ ル・マネージメント入社 スパークス証券株式会社入社 当社入社 当社執行役員経営企画室長就任 当社取締役執行役員副社長兼経営 企画室長就任 (現任)	注3	—
取締役執行 役員	コーポレー ト部長	柵 山 健 哉	昭和17年1月26日生	昭和40年4月 平成7年4月 平成12年4月 平成20年5月 平成21年5月	株式会社西武百貨店入社 同社外商事業部長 同社退社 当社入社 当社取締役執行役員管理本部長就 任 当社取締役執行役員コーポレー ト部長就任 (現任)	注3	—
取締役執行 役員	商品営業 部長	高 橋 直 樹	昭和40年9月20日生	昭和56年10月 昭和59年10月 平成3年12月 平成11年1月 平成14年4月 平成16年6月 平成16年12月 平成19年4月 平成19年5月 平成20年5月 平成20年8月 平成21年5月	株式会社フクオカ食肉入社 有限会社古川ミート入社 当社入社 当社松原店長就任 当社執行役員目黒不動前店長就任 当社執行役員経営企画室長就任 当社執行役員松原店長就任 当社執行役員店舗支援部長就任 当社取締役執行役員店舗支援部長 就任 当社取締役執行役員営業副本部長 就任 当社取締役執行役員店舗営業本部長 就任 当社取締役執行役員商品営業部長 就任 (現任)	注3	1
取締役執行 役員	事業開発 部長	浅 野 修	昭和46年12月29日生	平成2年4月 平成9年4月 平成16年4月 平成16年12月 平成19年3月 平成20年2月 平成20年5月 平成20年8月 平成21年5月	当社入社 当社食品部統括就任 当社執行役員食品部長就任 当社執行役員経営企画担当就任 当社執行役員千歳船橋店長就任 当社執行役員店舗支援部長就任 当社取締役執行役員営業副本部長 就任 当社取締役執行役員商品営業本部長 就任 当社取締役執行役員事業開発部長 就任 (現任)	注3	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	店舗開発部 担当	石原坂 多 聞	昭和26年9月27日生	昭和49年4月 平成6年7月 平成11年5月 平成12年5月 平成14年4月 平成17年6月 平成18年4月 平成19年3月 平成19年8月 平成20年1月 平成20年5月 平成20年11月 平成21年5月	株式会社明治屋（現 明治屋商事株式会社）入社 当社入社 当社常務取締役管理本部長就任 当社取締役副社長就任 当社代表取締役社長就任 当社代表取締役社長退任 当社取締役退任 株式会社カウボーイ取締役就任 同社代表取締役社長就任 同社代表取締役社長退任 当社取締役就任 当社取締役事業開発担当就任 当社取締役店舗開発担当就任（現任）	注3	155
取締役執行 役員	店舗営業 部長	平 山 英 也	昭和33年10月23日生	昭和52年4月 平成元年3月 平成10年10月 平成12年4月 平成20年8月 平成20年11月 平成21年5月	株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 当社入社 当社旗の台店長就任 当社執行役員就任 当社店舗運営部長就任 当社執行役員店舗運営部長就任 当社取締役執行役員店舗営業部長就任（現任）	注3	2
取締役		吉 村 仁	昭和31年10月31日生	昭和57年4月 平成11年10月 平成16年8月 平成17年11月 平成19年11月 平成20年2月 平成21年4月 平成21年5月	三井物産株式会社入社 日本ゼネラル・エレクトロニクス株式会社入社 米国Liberty Media International, Inc. 入社 旧三井観光開発株式会社代表取締役社長就任 株式会社オフィスピング設立 代表取締役就任 内閣府本府政策参与 小樽商科大学ビジネススクール特別講師 当社社外取締役就任（現任）	注3	—
常勤監査役		倉 持 進	昭和25年9月12日生	昭和49年4月 昭和62年12月 平成15年6月 平成16年4月 平成16年5月	株式会社東京銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 同行ナイロビ駐在員事務所長 同行本部審議役 当社入社 当社常勤監査役就任（現任）	注4	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
監査役		山本 哲夫	昭和8年9月7日生	昭和33年4月 昭和58年9月 昭和60年6月 昭和63年6月 平成9年4月 平成17年5月	大臣官房調査課入局 九州財務局長 大臣官房審議官(大臣官房担当) 名古屋相互銀行(現名古屋銀行) 常務取締役 名古屋銀行副頭取 当社監査役就任(現任)	注6	—	
監査役		住友 幸一	昭和16年7月15日生	昭和35年5月 平成10年2月 平成11年9月 平成12年10月 平成18年9月 平成19年5月	警視庁入庁 葛西警察署長 交通部鮫洲運転試験場長 日本火災海上保険株式会社(現 日本興亜損害保険株式会社)公務 部顧問 同社退社 当社監査役就任(現任)	注5	—	
監査役		高瀬 純	昭和23年4月1日生	昭和53年10月 平成18年4月 平成20年8月 平成21年5月	当社入社 当社執行役員就任 当社監査室長就任 当社監査役就任(現任)	注6	14	
計								3,178

- (注) 1. 取締役吉村仁は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役山本哲夫及び住友幸一は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成21年5月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成20年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成19年5月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成21年5月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社では、意思決定、監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。  
取締役兼務を除く執行役員は1名で青果担当田中春次になります。
8. 代表取締役会長兼社長石原坂寿美江は取締役石原坂多聞の配偶者であります。

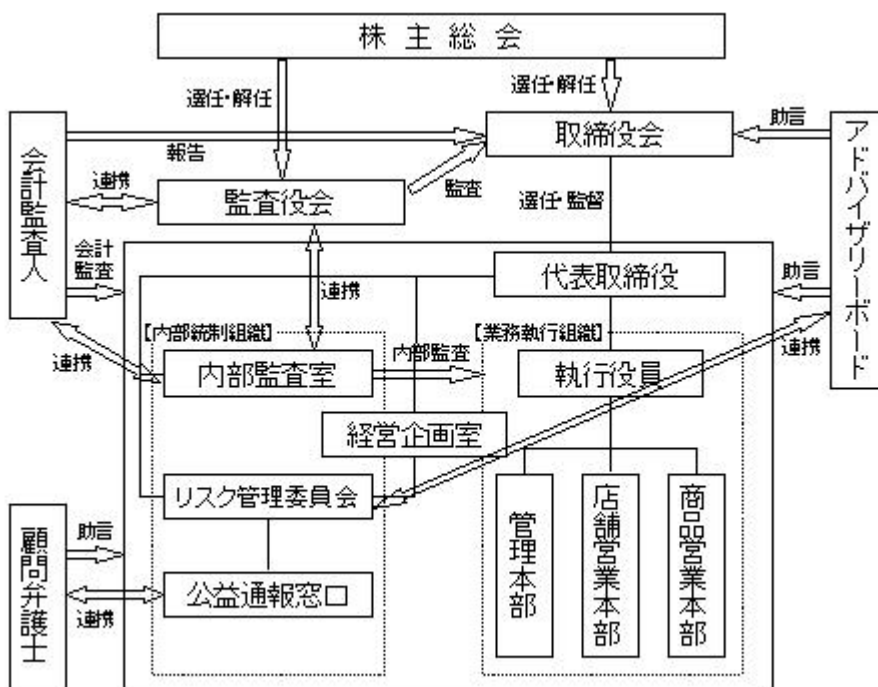
## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、更なる業容の拡大、企業価値の向上の観点から、経営判断の迅速化、効率化を確保するとともに、コーポレート・ガバナンスの充実による経営の透明性と健全性の向上を重要な経営課題と位置づけております。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けて、企業倫理、コンプライアンスについて役員および全社員が共通の認識を持ち、一人一人が的確で公正な意思決定を行う風土を醸成する仕組みを整えとともに、積極的かつ迅速な情報開示による経営の透明性と健全性の向上および効率的経営を実現するための施策と組織体制の継続的な改善強化に努めております。

なお、当社の業務執行及び内部統制の概要は下図の通りであります。



### (1) 会社の機関の内容等

当事業年度末日現在、当社は、監査役会制度を採用しており、監査役4名（うち3名は社外監査役）で監査役会を構成しております。また、取締役会は取締役5名（うち3名は執行役員を兼務）で構成されております。平成12年5月より執行役員制度を導入しており、現在5名（取締役兼務3名を含む）の体制となっております。

#### ① 取締役会

当社の最高意思決定機関として、毎月1回開催されるほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項を審議・決定するとともに、業務の執行の状況を逐次監督しております。

なお当社は定款の定めにより取締役の定数を15名以内とし、また取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないこととしております。

## ② 監査役会

監査役は、取締役会および営業会議・店長会議等の経営上重要な会議に出席し意見を述べるほか、内部監査室および会計監査人と連携を図ることにより情報収集、取締役からの直接聴取、重要書類の閲覧を行うなど、取締役の業務執行の妥当性、効率性等を幅広く検証しております。また原則として月1回開催される定例監査役会および必要に応じて開催される臨時監査役会において、策定した監査役監査計画、監査の実施状況、監査結果等を検証するとともに、監査役相互の情報共有と意思確認を行っております。

## ③ 内部監査室

内部監査室（1名）は、代表取締役社長の直轄の組織として、事業年度ごとに策定され代表取締役社長の承認を得る監査計画に基づき、各部門および店舗の業務執行に係る内部監査を実施しております。また監査役会、監査法人との情報交換や連携によって、会計監査と業務監査との相互補完による監査の質的向上や効率化とともに、内部統制機能の強化を図っております。

## ④ 会計監査

当社は新日本有限責任監査法人との監査契約に基づき通常の会計監査を受けるほか、重要な会計上の課題について随時相談・検討を実施しております。

なお当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名および所属する監査法人名等は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 太田 莊一	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 青木 俊人	新日本有限責任監査法人

継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。また当社の会計監査業務に関わる補助者は、公認会計士5名、会計士補10名であります。

## ⑤ アドバイザリーボード

当社は、「不適切な経理処理」の再発防止策としての外部有識者による「ガバナンスチェックの導入」のひとつとして、平成21年2月より弁護士および公認会計士より構成されるアドバイザリーボードを設置し、取締役会およびリスク管理委員会へのオブザーバーとしての参画、および取締役会等に対する業務執行上の助言を受けております。

弁護士 佐藤 明夫 （佐藤総合法律事務所）

公認会計士 富永 眞之 （監査法人M&G）

## ⑥ 弁護士・税理士等その他の専門家

顧問弁護士とは顧問契約に基づき、法務的課題及びコンプライアンスにかかる事象について必要に応じ適宜アドバイスを受けており、税務関連業務に関しましても、外部専門家と契約を締結し、必要に応じ適宜アドバイスを受けております。

## (2) 内部統制システムについての基本的な考え方及びその整備状況

### ① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は社是・経営理念に則った「行動規範」を制定し、代表取締役がその精神を役職者はじめ全従業員に継続的に伝達することにより、法令及び社会倫理の遵守を企業活動の基本方針とすることを徹底する。代表取締役は、経営企画室長をコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、経営企画室がコンプライアンス体制の構築、運用の整備にあたる。内部監査部門はコンプライアンス体制の整備状況を監査する。これらの活動は定期的にと取締役会および監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

### ② 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は文書管理規程により常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役は、経営企画室長をリスク管理に関する統括責任者に任命し、各部門担当取締役と共にコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとする。組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は経営企画室が行うものとし、新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者を定める。

### ④ 取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限配分・意思決定ルールに基づく権限配分を含めた効率的な達成方法を定め、ITを活用し取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

### ⑤ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制な

らびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より業務監査に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。

### ⑥ 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他監査役会への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。

⑦ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長との定期的な意見交換会を開催し、相互の意思の疎通を図り効果的な監査業務が遂行できる体制を構築する。監査役が必要と認めるときは、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを任用することができる。

(3) 役員報酬の内容

取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	7名	86百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	13 (5)
合 計	11	100

(注) 上記のほか、平成19年5月30日開催の第49回定時株主総会においてご承認いただいた「退任取締役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職金制度廃止に伴う打ち切り支給の件」の決議に基づき、打ち切り支給の対象となる2名の取締役に對し総額18百万円が支払われております。

(4) 監査報酬の内容

新日本有限責任監査法人と締結した監査契約に基づく監査証明に係る報酬は24百万円であります。この監査報酬は、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬であり、その他の業務に基づき支払った報酬はありません。

(5) 社外取締役および社外監査役との関係

当事業年度末日現在、当社は、社外取締役を選任しておりません。社外監査役と当社との間には、人的関係、取引関係、その他利害関係はありませんが社外監査役1名との間には、当社株主（所有する当社株式数の総数4,000株）としての資本関係が存在します。

(6) 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外監査役は360万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

(7) 株主総会の決議に関する事項

① 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策を実行するため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

② 特別決議の要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

③ 中間配当

当社は、機動的な資本政策および配当政策を実施するため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会議の決議によって毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

## 当事業年度末日以降の主要な変更

上記、コーポレート・ガバナンスの状況については、当事業年度末日現在で記載しておりますが、当有価証券報告書提出日現在までに、以下の主要な変更がありました。

### ① 業務執行体制の変更

当社は平成21年5月28日付で、業務執行体制に係る以下の組織変更を行っております

- ・ 店舗営業本部を廃止し、店舗営業部として改編する。
- ・ 商品営業本部を廃止し、商品営業部として改編する。
- ・ 管理本部を廃止し、コーポレート部として改編する。
- ・ 事業開発部を新設する。

### ② 取締役の改選

当社は、取締役5名全員が、平成21年5月28日開催の定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）の終結の時をもって任期満了となりましたので、取締役8名（うち社外取締役1名）を選任しております。

### ③ 社外取締役との責任限定契約の締結

当社と社外取締役とは、会社法第427条その他の法令の定めに基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は10,800千円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の執行について故意または重大な過失がないときに限られます。

### ④ 監査役の改選

当社は、社外監査役2名が、本総会終結の時をもって任期満了となりましたので、監査役2名（うち社外監査役1名）を選任しております。

### ⑤ 株主総会の決議に関する事項

当社は、機動的な資本政策および配当政策を実施するため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議による剰余金の配当等および配当基準日の決定を行うことができるよう、定款を変更いたしました。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年3月1日から平成20年2月29日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年3月1日から平成20年2月29日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当事業年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

### 3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

# 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

### ① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成20年2月29日)		当事業年度 (平成21年2月28日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金		6,679,971		8,477,745		
2. 売掛金		17,387		15,667		
3. 有価証券		6,546,882		6,063,277		
4. 商品		684,369		808,460		
5. 貯蔵品		12,612		13,497		
6. 前払費用		160,034		157,707		
7. 繰延税金資産		173,565		188,328		
8. 短期貸付金		1,470		3,546		
9. 未収入金		53,115		65,903		
10. その他		—		33,655		
11. 貸倒引当金		△82		△105		
流動資産合計		14,329,326	46.4	15,827,684	48.4	
II 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 建物	※1	7,634,205		7,641,215		
減価償却累計額		4,112,523	3,521,682	4,328,303	3,312,912	
2. 構築物		205,859		205,859		
減価償却累計額		117,779	88,080	131,616	74,243	
3. 車両運搬具		34,777		30,080		
減価償却累計額		18,243	16,533	18,701	11,379	
4. 工具器具備品		1,164,513		1,217,355		
減価償却累計額		835,444	329,069	932,111	285,243	
5. 土地	※1		8,511,744		9,140,104	
6. 建設仮勘定			—		28,500	
有形固定資産合計			12,467,109		12,852,382	39.3
(2) 無形固定資産						
1. のれん			4,848		—	
2. ソフトウェア			91,429		68,095	
3. 電話加入権			1,223		1,223	
無形固定資産合計			97,500	0.3	69,318	0.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成20年2月29日)		当事業年度 (平成21年2月28日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		300,000		300,000	
2. 出資金		469		469	
3. 長期貸付金		20,445		30,546	
4. 長期前払費用		5,945		13,195	
5. 繰延税金資産		136,337		163,904	
6. 保険積立金		5,646		—	
7. 長期差入保証金		3,502,036		3,442,092	
8. 長期未収入金		22,216		27,185	
9. その他		1,600		1,600	
10. 貸倒引当金		△66		△86	
投資その他の資産合計		3,994,629	12.9	3,978,906	12.1
固定資産合計		16,559,239	53.6	16,900,607	51.6
資産合計		30,888,566	100.0	32,728,292	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		2,745,566		2,879,727	
2. 未払金		1,389,844		1,529,828	
3. 未払費用		649,101		732,531	
4. 未払法人税等		1,043,162		1,215,020	
5. 未払消費税等		130,147		112,907	
6. 前受金		16,040		16,072	
7. 預り金		227,147		292,576	
8. 賞与引当金		165,000		170,000	
流動負債合計		6,366,010	20.6	6,948,663	21.2
II 固定負債					
1. 退職給付引当金		285,015		307,631	
2. その他		232,300		186,375	
固定負債合計		517,316	1.7	494,006	1.5
負債合計		6,883,326	22.3	7,442,670	22.7

区分	注記 番号	前事業年度 (平成20年2月29日)		当事業年度 (平成21年2月28日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
I 株主資本						
1. 資本金			1,515,150	4.9	1,515,150	4.6
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		1,950,724			1,950,724	
資本剰余金合計			1,950,724	6.3	1,950,724	6.0
3. 利益剰余金						
(1) 利益準備金		53,464			53,464	
(2) その他利益剰余金						
別途積立金		17,700,000			19,700,000	
繰越利益剰余金		3,569,176			4,215,420	
利益剰余金合計			21,322,640	69.0	23,968,884	73.3
4. 自己株式			△783,275	△2.5	△2,149,138	△6.6
株主資本合計			24,005,239	77.7	25,285,621	77.3
純資産合計			24,005,239	77.7	25,285,621	77.3
負債純資産合計			30,888,566	100.0	32,728,292	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)		当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
I 売上高			65,013,075	100.0		66,779,447	100.0
II 売上原価							
1. 期首商品棚卸高		661,546				684,369	
2. 当期商品仕入高		48,936,062				50,270,667	
合計		49,597,608				50,955,036	
3. 期末商品棚卸高		684,369	48,913,239	75.2	808,460	50,146,576	75.1
売上総利益			16,099,836	24.8		16,632,871	24.9
III 不動産賃貸収入			709,938	1.1		686,398	1.0
営業総利益			16,809,774	25.9		17,319,270	25.9
IV 販売費及び一般管理費							
1. 荷造運搬費		384,094				385,226	
2. 包装費		583,392				597,562	
3. 広告宣伝費		429,875				425,598	
4. 役員報酬		103,420				105,990	
5. 給料		5,087,942				5,258,161	
6. 賞与		591,870				621,665	
7. 賞与引当金繰入額		165,000				170,000	
8. 福利厚生費		843,925				902,704	
9. 退職給付費用		70,171				64,583	
10. 水道光熱費		547,654				585,232	
11. 賃借料		1,357,548				1,368,203	
12. 減価償却費		478,302				441,800	
13. 租税公課		175,029				189,730	
14. その他		1,009,862	11,828,089	18.2	1,022,931	12,139,389	18.1
営業利益			4,981,684	7.7		5,179,881	7.8
V 営業外収益							
1. 受取利息		6,829				19,180	
2. 有価証券利息		36,842				39,267	
3. 受取配当金		135				150	
4. 受取手数料		46,788				72,145	
5. 雑収入		3,683	94,279	0.1	17,381	148,125	0.2

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)			当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
VI 営業外費用							
1. 支払利息		615			—		
2. 保険解約損		—			2,372		
3. 雑損失		5,631	6,246	0.0	4,930	7,303	0.0
經常利益			5,069,717	7.8		5,320,702	8.0
VII 特別損失							
1. 固定資産売却損	※1	27			1,976		
2. 固定資産除却損	※2	40,541			6,762		
3. 過年度訂正報告書関連費用		—	40,569	0.1	29,682	38,421	0.1
税引前当期純利益			5,029,147	7.7		5,282,281	7.9
法人税、住民税 及び事業税		2,016,677			2,188,904		
法人税等調整額		74,023	2,090,700	3.2	△42,330	2,146,573	3.2
当期純利益			2,938,446	4.5		3,135,707	4.7

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成19年2月28日残高(千円)	1,515,150	1,950,724	1,950,724	53,464	15,700,000	3,077,440	18,830,904
事業年度中の変動額							
別途積立金の積立て					2,000,000	△2,000,000	—
剰余金の配当						△423,975	△423,975
当期純利益						2,938,446	2,938,446
自己株式の処分						△22,736	△22,736
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—	—	2,000,000	491,736	2,491,735
平成20年2月29日残高(千円)	1,515,150	1,950,724	1,950,724	53,464	17,700,000	3,569,176	21,322,640

	株主資本			純資産合計
	自己株式	自己株式申込証拠金	株主資本合計	
平成19年2月28日残高(千円)	△1,015,745	1,414	21,282,448	21,282,448
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立て			—	—
剰余金の配当			△423,975	△423,975
当期純利益			2,938,446	2,938,446
自己株式の処分	232,470	△1,414	208,320	208,320
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				—
事業年度中の変動額合計(千円)	232,470	△1,414	2,722,791	2,722,791
平成20年2月29日残高(千円)	△783,275	—	24,005,239	24,005,239

当事業年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成20年2月29日残高(千円)	1,515,150	1,950,724	1,950,724	53,464	17,700,000	3,569,176	21,322,640
事業年度中の変動額							
別途積立金の積立て					2,000,000	△2,000,000	—
剰余金の配当						△489,463	△489,463
当期純利益						3,135,707	3,135,707
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—	—	2,000,000	646,244	2,646,244
平成21年2月28日残高(千円)	1,515,150	1,950,724	1,950,724	53,464	19,700,000	4,215,420	23,968,884

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
平成20年2月29日残高(千円)	△783,275	24,005,239	24,005,239
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立て		—	—
剰余金の配当		△489,463	△489,463
当期純利益		3,135,707	3,135,707
自己株式の取得	△1,365,863	△1,365,863	△1,365,863
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			—
事業年度中の変動額合計(千円)	△1,365,863	1,280,381	1,280,381
平成21年2月28日残高(千円)	△2,149,138	25,285,621	25,285,621

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		5,029,147	5,282,281
減価償却費		478,302	441,800
無形固定資産償却費		33,199	33,626
その他投資償却費		5,328	1,080
貸倒引当金の増加額		56	42
賞与引当金の増加額		5,000	5,000
退職給付引当金の増加額		43,285	22,615
役員退職慰労引当金減少額		△241,262	—
受取利息及び受取配当金		△43,808	△ 58,597
支払利息		615	—
固定資産売却損		27	1,976
固定資産除却損		40,541	6,762
売上債権の減少額		9,399	1,719
棚卸資産の増加額		△24,280	△ 124,976
前払費用の減少額		4,444	2,327
その他流動資産の増加額		△4,273	△ 49,135
仕入債務の増加額		72,834	134,160
未払消費税等の減少額		△51,992	△ 17,240
未払金の増加額		75,598	103,535
長期未払金の増加(△減少)額		27,256	△ 24,282
未払費用の増加額		5,060	83,430
その他流動負債の増加(△減少)額		△12,391	65,460
その他		683	△ 13,155
小計		5,452,771	5,898,432
利息及び配当金の受取額		39,093	45,004
利息の支払額		△208	—
法人税等の支払額		△2,119,506	△ 2,015,788
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,372,150	3,927,648

		前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△60,000	△55,000
定期預金の払戻による収入		60,000	60,000
有価証券の取得による支出		△4,295,888	△6,490,047
有価証券の満期による収入		1,996,862	7,804,234
有形固定資産の取得による支出		△137,550	△805,276
有形固定資産の売却による収入		13	4,911
無形固定資産の取得による支出		△16,954	△4,607
貸付けによる支出		△14,500	△15,000
貸付金の回収による収入		4,605	2,823
その他投資の取得による支出		△100,910	△114,113
その他投資の減少による収入		118,684	180,647
預り保証金の減少による支出		△21,111	△21,642
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,466,750	546,928
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出		△170,000	—
自己株式の売却による収入		208,460	—
配当金の支払額		△423,410	△489,300
自己株式の取得による支出		—	△1,365,863
財務活動によるキャッシュ・フロー		△384,950	△1,855,163
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
V 現金及び現金同等物の増加額		520,449	2,619,413
VI 現金及び現金同等物の期首残高		10,230,586	10,751,036
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※	10,751,036	13,370,449

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

該当事項はありません。



項目	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、合理的に見積った貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生年度の翌事業年度に一括で費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

## (追加情報)

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
(役員退職慰労引当金) 従来、役員の退職慰労金の支給に充てるため、当社においては、内規に基づく期末要支給額を、役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成19年5月30日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、打切り支給することを決議いたしました。これに伴い役員退職慰労引当金は全額取崩して、27,256千円を「長期未払金」に振替え、固定負債「その他」に含め計上しております。	—————
—————	(過年度における不適切な経理処理の判明) 当期発覚した「過年度における不適切な経理処理の判明」をうけ、過年度における財務諸表等について金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき訂正報告書を提出しております。なお、当事業年度の会社法計算書類においては、過年度損益修正額66,703千円を特別損失で一括処理しております。

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年2月29日)	当事業年度 (平成21年2月28日)
※1. 担保提供資産 (担保に供している資産) 建物 982,898千円 土地 6,940,118千円 <u>計 7,923,016千円</u> (上記に対応する債務) 担保資産に対応する債務はありません。 銀行取引に係る根抵当権が設定されております。	※1. 担保提供資産 (担保に供している資産) 建物 438,180千円 土地 4,136,789千円 <u>計 4,574,970千円</u> (上記に対応する債務) 担保資産に対応する債務はありません。 銀行取引に係る根抵当権が設定されております。

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
※1. 固定資産売却損の内訳 車両運搬具 27千円	※1. 固定資産売却損の内訳 車両運搬具 1,976千円
※2. 固定資産除却損の内訳 建物 31,138千円 構築物 965千円 車両運搬具 259千円 工具器具備品 8,178千円	※2. 固定資産除却損の内訳 建物 5,149千円 機械装置 402千円 車両運搬具 140千円 工具器具備品 1,069千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,651,000	—	—	12,651,000
合計	12,651,000	—	—	12,651,000
自己株式				
普通株式(注)	537,420	—	123,000	414,420
合計	537,420	—	123,000	414,420

(注) 減少株式数の内訳は新株予約権の行使に基づく自己株式の処分による減少123,000株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月30日 定時株主総会	普通株式	423,975	35.00	平成19年2月28日	平成19年5月31日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月29日 定時株主総会	普通株式	489,463	利益剰余金	40.00	平成20年2月29日	平成20年5月30日

当事業年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,651,000	—	—	12,651,000
合計	12,651,000	—	—	12,651,000
自己株式				
普通株式(注)	414,420	532,500	—	946,920
合計	414,420	532,500	—	946,920

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加532,500株は、自己株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月29日 定時株主総会	普通株式	489,463	40.00	平成20年2月29日	平成20年5月30日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月28日 定時株主総会	普通株式	526,683	利益剰余金	45.00	平成21年2月28日	平成21年5月29日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年2月29日現在)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年2月28日現在)
現金及び預金勘定 6,679,971千円	現金及び預金勘定 8,477,745千円
有価証券勘定 6,546,882千円	有価証券勘定 6,063,277千円
小計 13,226,854千円	小計 14,541,022千円
預入期間が3ヵ月を 超える定期預金 $\Delta 75,000$ 千円	預入期間が3ヵ月を 超える定期預金 $\Delta 70,000$ 千円
短期国債等 $\Delta 2,400,817$ 千円	短期国債等 $\Delta 1,100,573$ 千円
現金及び現金同等物 <u>10,751,036</u> 千円	現金及び現金同等物 <u>13,370,449</u> 千円

## (リース取引関係)

前事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

該当事項はありません。

## (有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	前事業年度(平成20年2月29日)			当事業年度(平成21年2月28日)		
		貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	(1) 国債・ 地方債等	1,998,910	1,999,035	124	1,998,884	1,999,569	684
	(2) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	1,998,910	1,999,035	124	1,998,884	1,999,569	684
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	(1) 国債・ 地方債等	998,925	998,850	$\Delta 75$	1,499,489	1,499,353	$\Delta 136$
	(2) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	998,925	998,850	$\Delta 75$	1,499,489	1,499,353	$\Delta 136$
合計		2,997,835	2,997,885	49	3,498,373	3,498,922	548

## 2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前事業年度 (平成20年2月29日)	当事業年度 (平成21年2月28日)
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
(1) 満期保有目的の債券		
短期社債 (2銘柄)	999,693	—
ノムラヨーロッパファイナンス N.V. NO. 4737	300,000	300,000
(2) その他有価証券		
フリーファイナンシャルファンド	1,643,765	1,958,418
その他	905,587	606,485

## 3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	第50期(平成20年2月29日現在)				第51期(平成21年2月28日現在)			
	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券								
(1) 国債・地方債等	3,997,529	—	—	—	3,498,373	—	—	—
(2) その他	—	—	—	300,000	—	—	—	300,000
2. その他	100,544	—	—	—	100,878	—	—	—
合計	4,098,074	—	—	300,000	3,599,252	—	—	300,000

### (デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

当社は、デリバティブ取引は全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

当社は、デリバティブ取引は全く行っておりませんので、該当事項はありません。

## (退職給付関係)

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と特定退職金共済制度を併用しております。  
なお、特定退職金共済制度は昭和53年4月1日に加入しております。

### 2. 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成20年2月29日)	当事業年度 (平成21年2月28日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△425,681	△452,720
(2) 特定退職金共済資金 (千円)	136,628	130,868
(3) 未積立退職給付債務 (千円) (1) + (2)	△289,052	△321,851
(4) 未認識数理計算上の差異 (千円)	4,037	14,220
(5) 退職給付引当金 (千円) (3) + (4)	△285,015	△307,631

### 3. 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
退職給付費用 (千円)	70,171	64,583
(1) 勤務費用 (千円)	49,650	53,399
(2) 利息費用 (千円)	7,905	8,513
(3) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	14,011	4,037
(4) 期待運用収益 (減算) (千円)	△1,395	△1,366

### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成20年2月29日)	当事業年度 (平成21年2月28日)
(1) 割引率 (%)	2.0	2.0
(2) 期待運用収益率 (%)	1.0	1.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	発生の翌事業年度に一括処理	発生の翌事業年度に一括処理

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
決議年月日(定時株主総会決議)	平成14年5月23日	平成15年5月22日
新株予約権の付与対象者の区分別人数	取締役 5名 従業員 594名	取締役 5名 従業員 656名
ストック・オプションの数(個)	2,391	1,200
新株予約権の付与日(取締役会決議日)	平成14年5月30日	平成15年5月29日
新株予約権の権利確定条件	(注) 1	(注) 1
新株予約権の対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
新株予約権の権利行使期間	平成17年6月1日 平成19年5月31日	平成17年6月1日 平成19年5月31日
新株予約権の権利行使条件	(注) 2	(注) 2

(注) 1. 新株予約権の権利行使時において、新株予約権者が当社の取締役、監査役または従業員であることを要します。

2. 権利行使条件は以下のとおりです。

- ① 新株予約権の権利行使時において、新株予約権者が当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
- ② 新株予約権数の一部につき、これを行使することが出来る。ただし、1個未満の新株予約権については、この限りではない。
- ③ その他、権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議により決定する。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
	平成15年2月期	平成16年2月期
新株予約権の付与日（取締役会決議日）	平成14年5月30日	平成15年5月29日
新株予約権の権利確定前（株）		
前事業年度末残	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
当事業年度末残	—	—
新株予約権の権利確定後（株）		
前事業年度末残	76,800	47,000
権利確定	—	—
権利行使	76,600	46,400
失効	200	600
当事業年度末残	—	—

② 単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
	平成14年5月30日	平成15年5月29日
新株予約権の付与日（取締役会決議日）	平成14年5月30日	平成15年5月29日
新株予約権の権利行使価格（円）	1,890	1,400
新株予約権の行使時の平均株価（円）	3,118	3,118
新株予約権の公正な評価単価（付与日）	—	—

(注) 平成16年7月22日の開催の取締役会決議により、平成16年10月20日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の権利行使価格」が調整されております。

当事業年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年2月29日)	当事業年度 (平成21年2月28日)																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">82,757</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金否認</td> <td style="text-align: right;">116,001</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金否認</td> <td style="text-align: right;">67,155</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">43,989</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">309,902</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	未払事業税否認	82,757	退職給付引当金否認	116,001	賞与引当金否認	67,155	その他	43,989	繰延税金資産 計	309,902	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">94,487</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金否認</td> <td style="text-align: right;">125,205</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金否認</td> <td style="text-align: right;">69,190</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">63,349</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">352,233</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	未払事業税否認	94,487	退職給付引当金否認	125,205	賞与引当金否認	69,190	その他	63,349	繰延税金資産 計	352,233
繰延税金資産	(千円)																								
未払事業税否認	82,757																								
退職給付引当金否認	116,001																								
賞与引当金否認	67,155																								
その他	43,989																								
繰延税金資産 計	309,902																								
繰延税金資産	(千円)																								
未払事業税否認	94,487																								
退職給付引当金否認	125,205																								
賞与引当金否認	69,190																								
その他	63,349																								
繰延税金資産 計	352,233																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>																								

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
1株当たり純資産額 (円)	1,961.76	2,160.41
1株当たり当期純利益金額 (円)	240.52	256.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益額については、潜在株式 が存在しないため記載をしております。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益額については、潜在株式 が存在しないため記載をしております。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
当期純利益	(千円)	2,938,446	3,135,707
普通株主に帰属しない金額	(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益	(千円)	2,938,446	3,135,707
期中平均株式数	(株)	12,217,175	12,208,860

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

営業を拡大する目的として下記2物件を新店舗用地として取得いたしました。

- (1) 平成20年9月30日に取得いたしました東京都世田谷区の土地の隣接地を平成21年1月9日開催の取締役会において追加取得する承認をうけ、平成21年3月2日に物件の引渡しを受けております。

① 目的

当社は、営業を拡大することを目的とする新店舗用地を取得いたしました。

② 取得物件の内容

所在地 : 東京都世田谷区

土地面積 : 313.09㎡

取得金額 : 293,610千円

③ 当該設備の導入時期及び営業に及ぼす影響

当該物件の開店時期は未定であります。従って、当該設備が当事業年度後の営業に及ぼす影響は未定であります。

- (2) 平成21年3月31日開催の取締役会において下記新店舗用地の取得を決議し、同日付で物件の引渡しを受けております。

① 目的

当社は、営業を拡大することを目的とする新店舗用地を取得いたしました。

② 取得物件の内容

所在地 : 東京都墨田区

土地面積 : 973.68㎡

取得金額 : 871,250千円

③ 当該設備の導入時期及び営業に及ぼす影響

当該物件の開店時期は未定であります。従って、当該設備が当事業年度後の営業に及ぼす影響は未定であります。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

		銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	満期保有目的 の債券	短期国債	2,500,000	2,499,184
投資有価証券	満期保有目的 の債券	ノムラヨーロッパファイナンス N. V. NO. 4736	300,000	300,000
有価証券	満期保有目的 の債券	短期社債（2銘柄）	1,000,000	999,189
計			3,800,000	3,798,373

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (千口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他 有価証券	フリーファイナンシャルファンド	1,958,418	1,958,418
		金銭信託受益証券オールウェイズ	303,526	303,526
		三菱UFJキャッシュファンド	202,079	202,079
		公社債投信	100,878	100,878
		計	2,564,903	2,564,903

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,634,205	104,010	97,000	7,641,215	4,328,303	307,101	3,312,912
構築物	205,859	—	—	205,859	131,616	13,837	74,243
車両運搬具	34,777	7,415	12,112	30,080	18,701	5,542	11,379
工具器具備品	1,164,514	74,380	21,538	1,217,355	932,111	115,319	285,243
土地	8,511,744	628,360	—	9,140,104	—	—	9,140,104
建設仮勘定	—	28,500	—	28,500	—	—	28,500
有形固定資産計	17,551,099	842,666	130,650	18,263,114	5,410,731	441,800	12,852,382
無形固定資産							
のれん	24,242	—	—	24,242	24,242	4,848	—
ソフトウェア	176,620	5,444	—	182,065	113,969	28,777	68,095
電話加入権	1,223	—	—	1,223	—	—	1,223
無形固定資産計	202,086	5,444	—	207,531	138,212	33,626	69,318
長期前払費用	5,945	14,967	7,717	13,195	—	—	13,195

(注) 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

建物	池上店	店舗設備	75,698千円
	本部	本部移転	17,809千円
工具器具備品	全店舗	ハンディターミナル	21,339千円
	池上店	店舗設備	18,931千円
	本部	サーバ追加	15,900千円
土地	世田谷区	店舗用地	628,360千円
建設仮勘定	世田谷区	店舗用地手付金	28,500千円
ソフトウェア	本部	本部移転	3,994千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	149	192	—	149	192
賞与引当金	165,000	170,000	165,000	—	170,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権に対する貸倒引当金の洗替えによる取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	1,104,062
預金の種類	
当座預金	3,953,110
普通預金	196,358
別段預金	524
定期預金	3,223,690
小計	7,373,683
合計	8,477,745

2) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
各種ギフト券	14,730
(株)ベルベ	540
座間市消防署	220
鷗友学園	52
松原小学校	41
その他	83
合計	15,667

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
17,387	290,533	292,253	15,667	94.9	21

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## 3) 商品

品目	金額 (千円)
生鮮食品	135,808
一般食品	611,989
その他	60,661
合計	808,460

## 4) 貯蔵品

品目	金額 (千円)
包装資材	13,497
合計	13,497

## 5) 長期差入保証金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)マツヤ	612,000
(株)マルヤマコーポレーション	539,896
(有)ハート	332,012
鈴木 和博	320,000
鈴木 英雄	209,302
その他	1,428,881
合計	3,442,092

② 負債の部

1) 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
明治屋商事(株)	209,921
加藤産業(株)	188,548
東京中央卸売市場	154,433
廣屋国分(株)	153,608
(株)関東リョーシヨク	136,296
その他	2,036,919
合計	2,879,727

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3か月以内
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 —
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.ozeki-net.co.jp/koukoku">http://www.ozeki-net.co.jp/koukoku</a>
株主に対する特典	権利確定2月末日 100株以上200株未満 買物券 2,500円相当 200株以上2,000株未満 買物券 5,000円相当 2,000株以上20,000株未満 買物券 7,500円相当 20,000株以上 買物券 10,000円相当 (注) 遠方の株主向けに特選オリジナルギフト方式も選択可

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第50期）（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）平成20年5月29日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第50期）（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）平成20年7月3日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成20年8月7日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(4) 半期報告書の訂正報告書

（第50期中）（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）平成20年11月17日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第46期）（自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日）平成20年11月20日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券報告書の訂正報告

事業年度（第47期）（自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日）平成20年11月20日関東財務局長に提出。

(7) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第48期）（自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日）平成20年11月20日関東財務局長に提出。

(8) 半期報告書の訂正報告書

（第49期中）（自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日）平成20年11月20日関東財務局長に提出。

(9) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第49期）（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）平成20年11月20日関東財務局長に提出。

(10) 半期報告書の訂正報告書

（第50期中）（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）平成20年11月20日関東財務局長に提出。

(11) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第50期）（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）平成20年11月20日関東財務局長に提出。

(12) 半期報告書

（第51期中）（自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日）平成20年11月20日関東財務局長に提出。

(13) 半期報告書の訂正報告書

（第51期中）（自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日）平成21年2月3日関東財務局長に提出。

(14) 自己株券買付状況報告書

平成21年3月12日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年5月28日

株式会社オオゼキ  
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 太 田 荘 一 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 青 木 俊 人 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オオゼキの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オオゼキの平成20年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成21年 5月27日

株式会社オオゼキ  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 太 田 荘 一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 青 木 俊 人 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オオゼキの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オオゼキの平成21年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。